

工 事 着 手 届
現場代理人，主任技術者等決定・変更届

新潟市長 様

令和 ○年 ○月 ○日

受注者住所 新潟市中央区学校町通
1番町602番地1
商号又は名称 株式会社 ○○○○○○
代表者 代表取締役 新潟 太郎

下記のとおり工事に着手し，現場代理人，主任技術者等を決定・変更しました。

工事番号	第 号	
工事名	○○○○修繕工事	
工事場所	新潟市中央区学校町通1番町 地内	
工事着手年月日	令和 ○年 ○月 ○日	
現場代理人	新潟 次郎	兼任状況 ・有 ■無
主任技術者	新潟 次郎	兼任状況 ・有 ■無
監理技術者		兼任状況 ・有 ・無
監理技術者補佐		
専門技術者		
現場代理人に委任しない事項		

- 注 1 監理技術者は，建設業法第26条第2項に該当する場合にのみ記入すること。
2 監理技術者補佐は，建設業法第26条第3項ただし書きに規定するものを配置する場合にのみ記入すること。
3 専門技術者は，建設業法第26条の2に該当する場合にのみ記入すること。
4 兼任状況有の場合は，別途兼任届を提出すること。